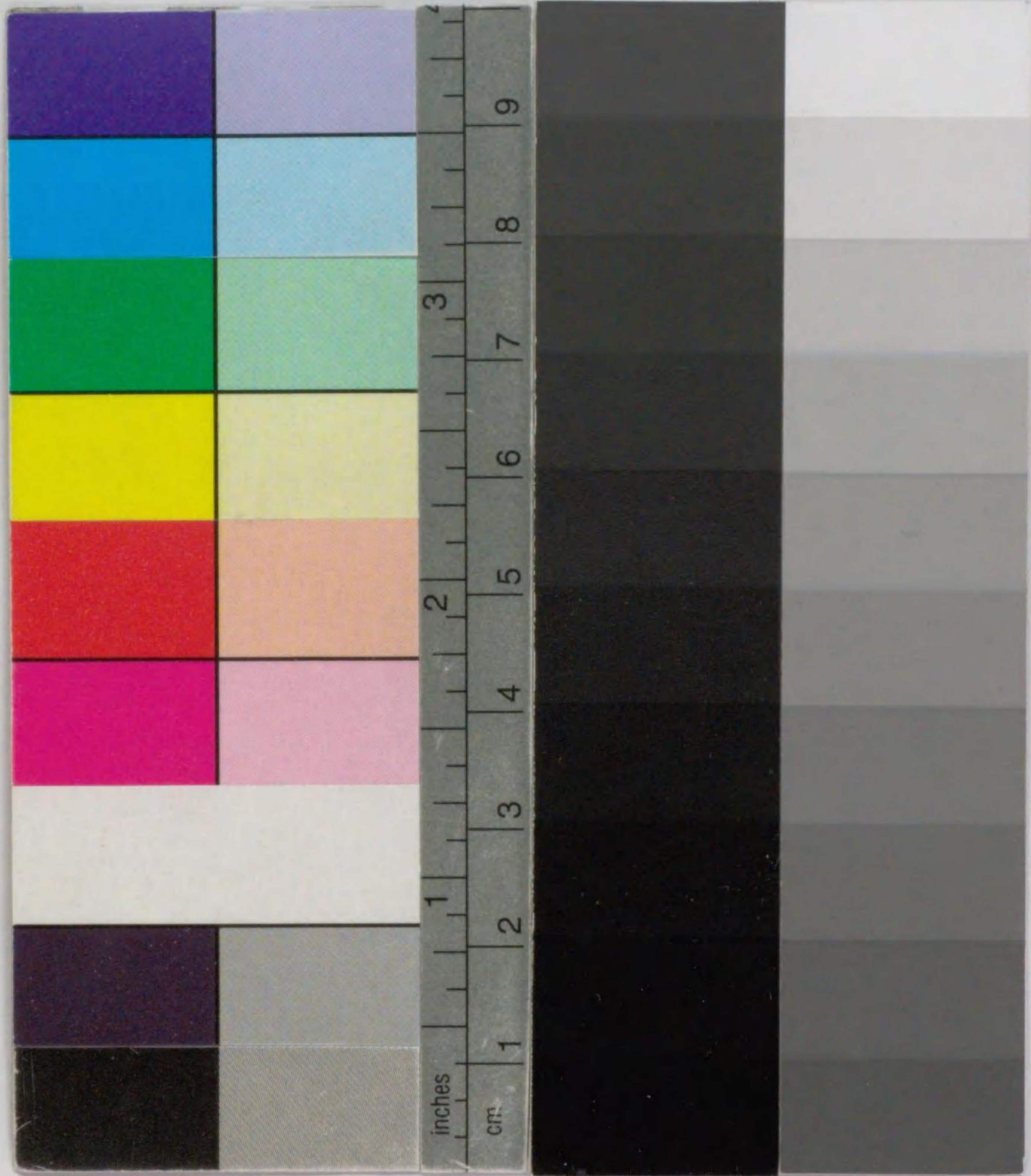


本異  
日本繪類考  
卷五

198  
414

198-414  
\*1200901404319\*



198-414

異本 日本繪類考卷五

○大工 雛形繪

飯島虚心氏いはく、大工雛形畫は、別に畫法ありて、自ら一専門家の業たり。古昔はかならず此の畫の名手ありしならん。今寶曆頃より世に聞えたる畫工を擧ぐれば、鈴木重春、廣丹、辰夫、木暮甚七、立川小兵衛、廣岡保教、奴長兵衛、後藤藤茂、右衛門の類なり。立川小兵衛一書を著はす。『大和畫樣集』といふ中に運筆の法を載せて詳なり。其の法甚た奇なれば左に録す。

大和繪樣運筆之法

繪樣をなさんと思はば、先運筆を習ふべし。運筆精しからざれば、百尺丈分寸大小の繪樣そなはらず。此の筆法熟しと、のふをもて、繪樣そなふと知るべし。しかる時は運筆は規矩にして好む所速かなり。すみやかな

漆山天童著

大正 10. 3. 2



れば、體法既に知る、然らざる時は筆意委しからずして、繪の格度を失ふ事あればなり。因りて初心の爲こゝにあらはす。左の圖一點つゝはなれたるは、運筆なり。連續の圖は右に一二三の合印をもて知らしむ。

天童按するに、大工雛形繪として最も古きものには余の見たるところ明暦元年に瀬河政重の『新編雛形』二冊あり。それより下りて元祿十一年に『大工雛形』三冊。元祿十三年に『新編大工規矩尺集』三冊。享保二年には『宮雛形』一冊。『武家雛形』二冊。『棚雛形』三冊。『數寄屋雛形』一冊あり。又上記の鈴木重春は寶曆以前享保六年に『大匠手鑑』四冊を著はし。又西村權右衛門なる者、享保十二年に『大工秘傳書圖解』二冊を著はし。享保十九年には大岡春卜『欄間圖式』六冊を著はせり。又上記の廣丹晨夫、寶曆九年に『匠家繪樣集』二冊を著はし。此人此以前享保十二年に『匠家極秘傳集』二冊の著あり。木暮甚七も亦寶曆九年に『新撰雛形』五冊を著はし。立川小平は又上記『大和繪樣集』の外に『極木匠雛形集』一冊を著はし。廣岡保教は明和七年に

番匠町家雛形』二冊を著はし。奴長兵衛は寶曆よりはるか以後の人にて天保五年に『當世いろは繪樣集』二冊を著はせり。其の後に下りては嘉永四年に丹波の人中井某の『大匠雛形大全』五冊。又同年に盛岡の人本林常將『匠家雛形』二冊を著はし。安政二年に青木鐵五郎『建具便覽』二冊を著はせり。其他鈴木重信の『大匠雛形』五冊。大賀範圍の『雜工雛形』二冊等あれども刊年不明なり。又此の外建築に關せる圖の入れる著書は無數にあれども大工雛形繪としては以上述べたる二十有二部の書は其の尤なるものか。

○大 畫

飯島虛心氏いはく、『逸人畫史』に、古澗和尚、京師淨福寺の住持たり、丹青に巧みなり、最大圖を作るに妙なり、今存するは京師妙心寺にある涅槃像なり。又草畫に七福神および大黒の像なり。世に古澗の大黒と稱す。其の大圖に至りては餘人の企て及ぶ所にあらず。

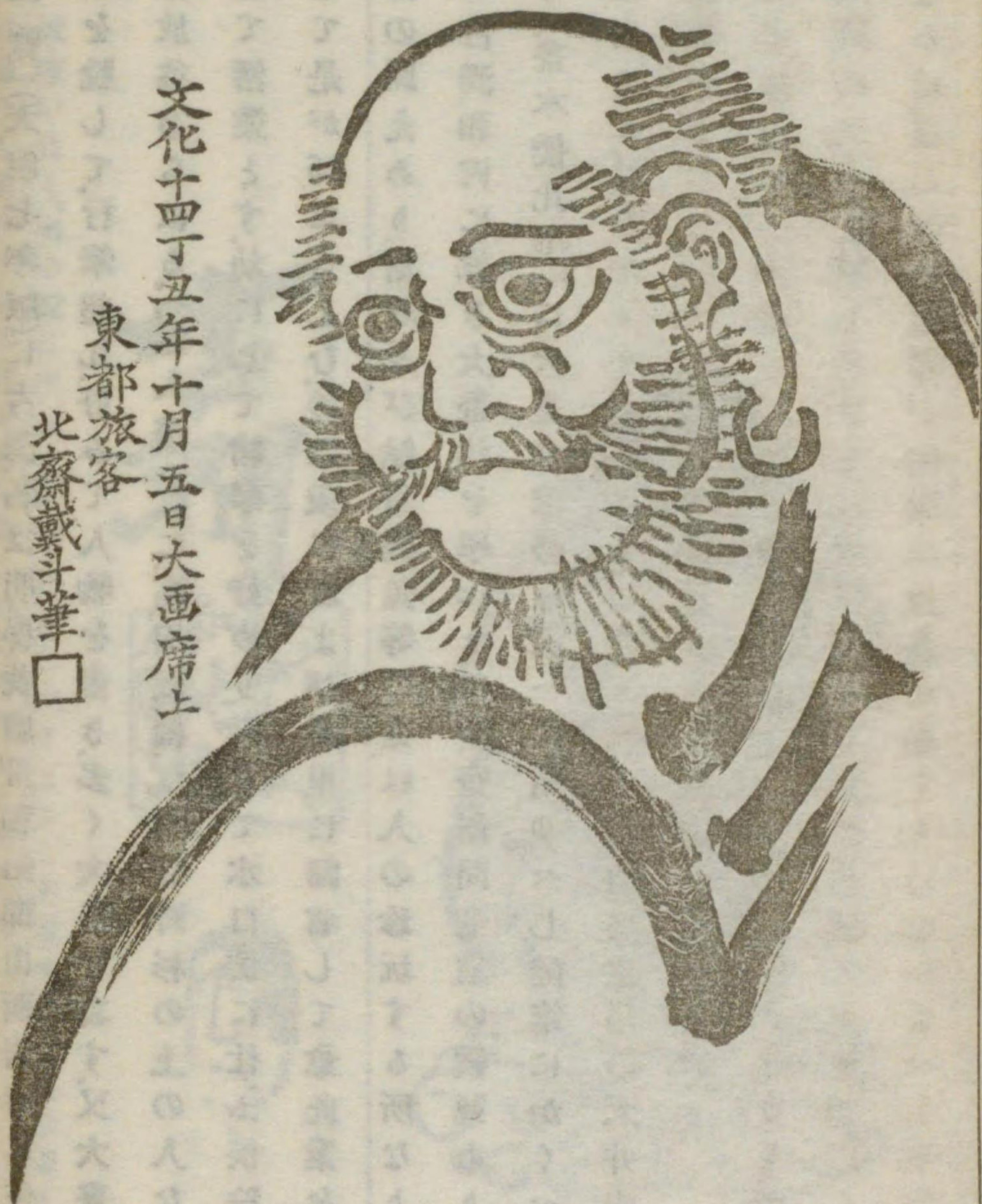


古澗  
筆  
樓



天童いはく、此の圖は文晁の『本朝畫纂』に載するところ、普通の大黒の圖と大いに趣きを異にすれば好事家の爲に轉載するところなり。

『書畫一覽』(天明七年版)に古澗、名は明譽、號虛舟、和州郡山西岩寺に住す、書法前軌を脱して、行筆超凡、好みて人物を畫き、多く大黒を寫す。又大畫に於いて豪放益あらはる。『逸人畫史』に、高田敬輔、江州日野杉の上の人なり、製茶を以て活業とす。幼にして繪事を好み、因りて水口侯に仕ふ。侯狩野永眞をして是が師たらしむ。後壯歲におよび故里に歸省して、愈此業をつとむ。善畫の聞えあり、富峰及び鮎魚、鯉魚等の畫は人の珍玩する所なり。後淨福寺の古澗和尚に就き、大畫法を學べり。竹陰齋、眉間毫翁の數號あり。西川祐信の『畫本倭比事』に、大畫は筆勢を第一に用ゆべし、健筆にかくべし、和らかに書きては、ぬかりて見ゆるものなり。社頭の繪馬、堂塔の天井、或は杉戸、屏風等の畫、これ等は龍、虎、獅子、大鳥、大人形の類を多く畫けり。按に、大畫は別に一法ありて、其の法を知らざれば、畫く能はざるものなりとぞ。我國の大畫と稱し來れるは、兆典司の涅槃像、古澗の大黒等にして、其絶大なるは、蓋し葛飾北齋が達摩の大畫に如くものなかるべし。其の大き



文化十四丁五年十月五日大画席上

東都旅客

北齋戴斗筆□

疊百二十疊敷にして、米俵および椶櫚箒子等をもてこれを畫きたれど、其の畫傳はらず。唯尾州名古屋に於きて畫けるは、今猶ほ同地の西掛所に秘藏してあり、詳細は拙著『葛飾北齋傳』に就きて見るべし。

天童按ずるに、日本にて大畫と稱せらるゝものにては飯島氏の所謂北齋が名古屋にて畫ける達摩の半身像にして、かゝる大畫は外國にても多く聞きおよびず。唯だ支那の唐の代に則天武后の男妾と稱せられし妖僧懷義が牛の血を以て佛像を畫けるものは、首の高さのみにても實に二百尺ありしといふ。北齋の達摩の半身像は百二十疊敷のうちに畫けるものにて、目は六尺、頬は九尺、口は七尺、耳は一丈二尺、面は三丈二尺なりしといへど、唐僧懷義の畫よりははるかに小さきを知るべし。

○陶器繪又赤繪

本書第一卷のはじめに載せたる赤繪は即ち陶器繪なるが、陶器にはじめ

て畫ける事の起原は詳ならず。又それに應用する爲の繪本などもいと稀にて、これあるも近代の事なり。天保十年に搖舟といへる陶器畫工の著せるもの二部あり、一は『染附畫手本』にして一は『醉醒雅玩』なり。『染附畫手本』は『赤繪師南』と同本にして、赤繪の條に詳しければこゝには省く。『醉醒雅玩』は五十人あまりの畫工にて畫きありて、おもふに、其の畫工のうちには、陶器の繪手本のみならず、陶磁器に直接に畫ける人もあれば、こゝに其の畫工を掲載すべし。

梅翁(天童按ずるに、加藤正繼なるべし、加藤また花井ともいふ、字は蕉亭、梅花園とも號す、江戸入谷に住し、又川崎大師河原にも住せり、陶磁器に稀に見る、多くは梅花園と署せるこれなり)琢齋(北雅(北齋門人)白梅(この時十三歳、旦嶺の女野田政子なり)翠岱(鶴川(岡田民則)梅月女(雲溪の女村田高子)雲峰(大岡)一峰(梅巖)三井唯吉、甲斐の人、四谷赤阪等に住し、別に昇仙堂と號せり)隣振(傳久寺法橋)雙岳(井星喩)恒山(梅谷)高島(椿嶺)龍庵(鮮山

(間宮橋南軒)立兆(酒卷)梅溪(杉浦傳之助)南山(天童按ずるに、此の南山、外櫻田に住せる備中松山藩の横矢庄太夫か又は市ヶ谷に住せる島田金之助かいつれなるか詳ならず。此の當時畫工にて南山と稱するもの京都に田中南山、坪坂南山、鈴木南山あり、藝州瀬戸田村に菅南山あり、下總八日市場に黒田南山あり、仙臺の壺龍南山亦た畫に巧みに、ほとんど其の歸着するところを知らず、おもふに翠畫堂と號せる島田南山なるべし)翠齋(明石畫屋の號ある平林東丘也)五湖亭(歌川貞景)東宿(澤君雅か)柳江(松波貞太郎)岨陵(大野)仲雍(遠阪)柳峰(伊丹絳)雪齋(閑丘鳳雍)永海(佐竹)連山(岸)龍谷(山田)吸雲(村田)雲溪(尺蠖)達菴(荒木寛快)玉堂(浦上)鋤田(駿溪)柳川(重信)礫川(亭)和川(文方)海沼(梅宇)佐藤源内(羽州鶴岡の人)翠湖(小松原)翠溪の男(文雍)遠阪(明輝)山崎接(天堂)南溟(春木)搖舟(本書の編者)仙姑(平井)仙女(縉齋)菅民吉)以上

天童按ずるに、我國陶器専門畫家として勝れたる者數多あるべけれども

其の傳記の無きは遺憾なり。祥瑞の如きは陶器其のものゝたふときにし  
て畫としてたふとばるゝにあらず。乾山はもとより畫として見るべきも  
の多く。守景は加賀侯に聘せられて初めのほどは陶器に畫けるよし、これ  
又畫として見るべきものあるか、相馬燒の馬の畫は元尙信より出でしと  
いふ。古きところに飄逸愛すべき馬の畫あるを見る。京師の清水六兵衛白  
磁に赤蟹を畫けるあり、殆ど神品といふべけれども、其のあまりに鮮麗な  
るを以て輕卒にこれを俗なりと觀、九谷薩摩の或二三の如く徒らに筆を  
弄せるものにあらずれども、其の猶ほ得易きを以ての故か凡人これを神  
品視せず。乾也の乾山に於けるは、抱一の光琳に於けるよりは其の差相邇  
し、明治年間にありては田能村直入、三浦竹泉の兩人往々にして絹地紙上  
に畫けるよりも勝るものあるを見る。竹泉は殆んど陶器にのみ畫き、直入  
は清阪亭獨特の製たる建水に、これ又得意の自畫自賛の山水を畫けるも  
の多く存せり。世人皆陶器の破碎し易きを短としてか、陶磁器の繪畫文字  
などは自ら尊ばざるの風あり、畫工書家も亦た自ら之れに筆を採るを屑  
しとせざるあり、意を用ひざれば天下何物か破滅に歸せざるものあらん  
又唾壺、澆器の類などならばもとより筆を採らぬもよし、茶器、文具の類な  
らば好んでこれに畫くも可なるべし。まして練楮の如くこれを久しうし  
て自ら腐朽の運に歸すべきものにあらざるをや、記して以て世の名畫家  
の陶磁器上に其の健筆を試むるを推奨する所以なり。

### ○寶船繪

『嬉遊笑覽』に、寶船の繪は安齋隨筆に古代の書にこれを正月の枕の下に  
敷くこと所見なし、京都將軍の頃既に此事あり、澤巽阿彌將軍家の同朋大  
永、天文、永祿の頃なり、覺書に云、貞孝御調進節分御舟繪所は一兩年上京小  
川扇屋にて令書之訖、又其後狩野法眼弟子に峠右近と申仁御被管人御扶  
持人候、其の峠にかゝせられ候、又其後公方様光源院殿御代に某福山新五





禁裏寶船圖  
後陽成天皇宸繪  
花圖實久朝臣繪

郎時御舟の繪の事公方様朽木より御上洛二條妙覺寺に被成御座候其時  
 貞孝様は御宿妙樂寺と申所に御座候公方様と御臺様は大引合御舟二ツ  
 又御造子御所々々様は小引合上臈中臈御末女までは杉原口入次第およ  
 そ調進或時節分御伺書候て御入候へば御所々々様の御舟不足にて俄に  
 福山繪付持て參れとの御使被下二條春日御局さま御えんにて御舟を書  
 申候彼節分御舟相阿彌むかし繪圖ありそれにて調申候云々右の文をみ  
 るに昔は節分の夜たから舟の繪を用ひしことゝ見ゆ貞孝は伊勢伊勢守  
 なり將軍家の政所職なり貞孝より寶舟の繪を獻せしなり御造子は御曹  
 子なりとあり節分の夜のことは其頃のみにあらぬは上に見えたるがご  
 としまた『見聞集』に節分の夜鬼は外へ福は内へとをさめ煎豆をかぞへ  
 舟をゑがきて敷などするを鬼やらひ共歌連歌に詠せり是は大内にての  
 まつりごと萬民これを學べり『佐夜中山集』節分と人には告よたから舟  
 節分の舟やふとんの島がくれ『懷子』書て寢る繪も御座舟と申べし』宗因

千句』舟はそのむかしくくの雪の夜に幾節分をかさねきにけん此村にくされいわしの頭してなどあまた見えたり船の繪むかしは何やうにかきたるか彼相阿彌がかきたるよしの模本あれども實否は知らずそれは唯米俵を積たる船なり其の心をおもふにいねつむといふ事にや年の初め寝る事をさ云ふなり『滑稽雜談』に寢臥と尋常の如く唱ふるは病床などに紛らはしければかくいふなり涙を流すを米こぼすといふに同じ是又いつの頃よりいひそめたる歟齋宮の諱言の遺風と覺ゆ去りながら件の巽阿斷が覺書にも舟とのみいひしをみれば物を載たるにはあらぬなるべしそは悪き夢を流さむとてするわざなればなりさるを後には何くれと書そへて今のことなれりとみゆ浮世が『滑稽太平記』に試毫評判の條回祿已後龜相なる家居に越年をしてせめての祝儀にや去年たちて家居もあつた丸太哉ト養寶の舟も浮ぶ泉水ま札この寶舟は種々の寶を舟に積たる處を繪にかきてなかきよのおのねふりのみなめざめなみのり

ふねのおとのよきかなといふ廻文の歌を書添て元日か二日の夜敷寢に悪き夢を川へ流す呪事なりとぞ又とし越の夜も敷くことありゆるゑに冬の季ともいひたり云々文晁畫談にいはいく節分の夜に内裡宿直のものに賜ふ寶船の畫は花園實久朝臣猊字は後陽成院宸翰にて繪文字とも宸刻なり此帝の宸刻の神代卷職原抄孝經などにもあり寶船の版本は萬治の火事に焼失せしを京極殿にありしをもて翻刻せられたりしが今つたへる版本なり内侍所に納めありて節分の夜宿直のものに賜はれり五條天神(今松原西洞院西南角)の神寶は金のたから船なるよし天明の大火災の時動座させ奉りしこと町家菊屋權兵衛語られしと中野熊充物語せりこの天神は少名彦の神なり例年大晦日又節分にたから船の畫を出せるを人々請受けて守とするをおもへば御神の御影の心にやあらんと橋本肥後守經亮が『橘窗自語』に見えたり。

寶船古繪本、蜷川相模守家藏にあり、これは其の先祖蜷川新右衛門親長入

道が寫せる圖なり(新右衛門其頃京都將軍政所代なりし、其後御當家御奉公云々)裏書に云此船寫はせちぶんの夜書せられ候御船なり、相阿彌筆寫なり、惠林院御代に進上物の内歸山祐心母かた祖父異阿彌進物なり、抑もたせられ候淵玄抄の書を、拜見申度候、古繪本を見て、光源院殿様御代、貞孝様被<sub>レ</sub>仰付歸山調進申候公方様妙覺寺に御座候時、御船不足の事あり、めし使ひ被下、春日の御局様の御えんにて、五艘かき足し御連枝御所々々さまへ上候、覺候事此通りしるせりとあり。

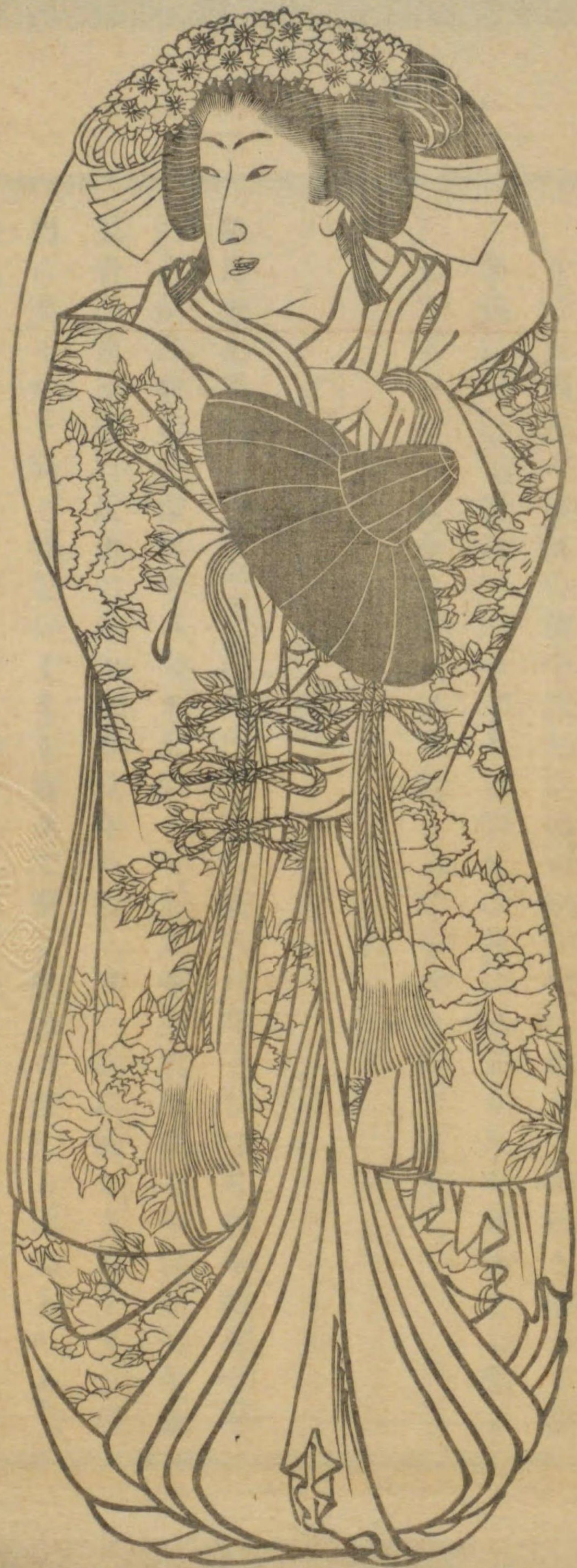
### ○ 風繪 一名 紙鳶繪

飯島虚心氏いはく、『輪翁畫談』に「寢ざめのすさび」(六樹園著)に、都人は、「いか」と呼び、關東人は「たこ」と呼べり。形の烏賊魚に似たればなり。古き畫はもとより、近頃西川祐信が畫ける物、烏賊魚の形なり。關東にて章魚といへるも足のおほかる物なればしか呼べるなるべし。いにしへ師勞之と呼べる

よし、和名抄に見えたり。風鳶紙鳶などかしこの文にも見えたれば、今の「とび」たこといふものは、唐のさまをうつしつくれるなるべし。『嬉遊笑覽』に關東にて「たこ」といふ。『物類稱呼』に云ふ、西國にて「たつ」、又「ふうりう」、唐津にて「たこ」といふ。長崎にて「ばた」といふ、上野及び信州にて「たか」といふ、奥州にて「てんぐばた」といふ、いづれも雅名にはあらず、云々。『志保之理』に、三州吉田より遠州見附のあたりにて、五月五日家々大なる紙鳶をつくりてあげ端午の遊びとす、大きさ一丈四方貫銀百四十匁、云々。『長崎歲事記』二月の條に、風巾の製、一ならず、ばらもん、劍舞、箏、宵ばらもん、入道ばらもん、奴ばた、百足ばた、蝶ばた、障子ばた、日本ばた、あこばた、かはほりばた、とんぼうばた、桐に鳳凰、海老尻、天下太平、天一天上大吉等の文字を作るもあり、云々。按に、紙鳶畫は、古は浮世繪師の一業なりしが、後には自一専門の業となれり。これを畫くに法あり、今東京にて行はるゝ紙鳶畫の風は、蓋し堤等琳などの筆意に據りたるものならん。しかして畫は武者繪、日の出に鶴、および

波など多し。昔時切り抜き紙鳶大に行はる、即ち武者繪など畫き、これを切りぬき骨を貼付してあぐるなり。葛飾北齋頗る割物に精し。嘗て一商某の家に入り、紙鳶を畫くべしといひ、大いなる鯨大いなる瓢箪など、筆にまかせて畫き出たし、これを切り抜き、骨を貼付し、糸目をつけてあぐるべしといふ。某其の言の如くしてあげたるに、中心其の所を得て、左右に傾くとなかりしとぞ。

天童按するに紙鷗支那にては紙鳶を紙鷗或は紙鶴又は風鳶といふの古く書籍に見えたるは、支那にては梁の武帝紀に侯景の亂に羊車兒なる者これを造り、太子自ら風に乗じて之れを縦てるよし見え、日本にては、後三年の役に清原武衡の家臣置賜四郎なる者中華の書『辨色立成』を得たりと稱して紙鷗を作れるよし見ゆ。されど支那の羊車兒といひ日本の置賜四郎といひ、いづれも之れを軍機通信の具に用ひ、何等繪畫に關係無きが、京山の『蜘蛛の糸巻』に其の當時の紙鳶の畫題と價の事い



さゝか見ゆ。いはく、(上畧)錦繪の團扇一本十六文なり、其の龜末なりしを  
知るべし、**凧**も二枚張、四十八文、繪は杉の立木に、片鳥居浪に、日の出雲に  
**舞鶴**の羽など、いかにも龜末なる繪なり、こはおのれが七つ八つの時な  
り(安永四五年頃)其の後十二三の頃(天明元年)に至りて、字**凧**と唱へて、**龍**  
**蘭鶴**の字など、雙鉤字のめぐりを藍、又は紫に色どりたるを珍とし寶と  
して、喜びけるに、今の字**凧**は、下品として子供喜びず、云々。

### ○地口行燈晝

飯島虛心氏曰く、『嬉遊笑覽』に、『我衣』に寶曆六年子の二月初午、稻荷行燈  
六月祇園會の行燈はやりたるをいへり。娛息齋詩集(明和七年刊)題初午、太  
鼓音高童子集、行燈地口年々新今は年々古し、其の故は、繪かき共、手すきの  
内に多くかき、同じ物をいくらも書きて賣る故幾ヶ所にも同じものあり。  
按に地口行燈は狂歌のもちりの如く、一句兩義をかぬる戲言をかきて、そ

れに畫を加へたるものをいふ。地口の書き入れなきは、ただ稱へて、行燈とのみいふ。『曲亭雜記』に、地口は、むかしの秀句に似たり、近俗の常談に一句兩義を相兼ねるものを本歌俳諧にいひかけといひ、狂歌に「もちり」といひ平話に「くちあひ」といへり、くちは言なり、(中畧)あひは相なり、合なり、(中畧)おのれ若かりしとき、地口は、もちりくちの略語にやとおもひしが、左にあらす。ちくちは持口なり、また地口なり、この地の字は、地酒、地本問屋の地の如く、唯だ大江戸に限る義にて、口は上に辨したることく、言葉なり、これを地口といふよしは、およそ神社の祭禮に、地口行燈といふものを出だすことは、おそらく他郷になし、よしや今ありとても、みな江戸ぶりをまなびたるなり、これ當地の口あひといふべきを略して、地口といふ、其の實は、持口の義にもかよへり、(中畧)唯だ當地の口あひといふ略語なりといはば、なかなかにおだやかなるべし。

又按ずるに、地口行燈畫は、もと浮世畫師が畫きたる者なるが、(堤等琳泉守

一の徒)後には、紙爲畫、提打畫などかくもの、業となりたり、狩野土佐の末流の人にて、或は戯れに畫きたる事あり、尾張の人、大石眞虎などは、『神事行燈』といへる畫本數冊を著はしたり、『繪口合種瓢』に口合を古は秀句といへり、(和歌に秀句といふは、いひかけの詞にて、意すこしたかふ)唐にては是を謔語といふ、言下に興を催し、頤を解くもの、秀句にしくはなし、繪口合は、其の起原畫讚を口合にてせしより生まれり、小子が所持の掛軸に、白隠禪師の自畫自讚あり、狐の挾箱かたげたる圖にて、白狐々々はかせてこいとほこらでせいとあり、是れ奴々まかせてこいと、そこらでせいといふ事を、繪口合にいはれしなるべし。斯様の戯れ、其の頃既に流行せしと見ゆ。其の後天明寛政享和の頃、畫口合、盛に行はれ、都鄙ともに、是を唵せざる人もなく、神社の拜殿、佛堂の簷下、繪口合の奉額なきはあらず。是が爲に賑をましけるに、いつしか中絶して、繪合ものは、千羽鶴なんといふこと流行しけれども、是等は事の意味深く、女わらべの耳には入りがたき故にや、是れま

た久しくもはやらず、當時は好む人稀なり、然るに秀砂社の人々、文化の頃より繪口合を弄び、月ことに噺會せられてか、此道の中興となりて、仙馬群常盤社・浮世社・滑稽社・花鳥社、其他群を集へ、社を結ぶ好人、擧げて算へがたし、是れ偏に昇平の御世の餘澤なるべしと、しかして句案の心得より、造畫集畫同題同畫のことを説き、畫口合の諸體を示してあり、(天保十年版山田案山子著)

天童按ずるに、地口はことばのもちりにして、畫と關聯して何等囃々すべきものにあらず、唯だその意を繪にあらはして後、はじめてこゝに述べべき要あり。曩に飯島氏のいへる大石真虎の『神事行燈』は地口にはあらず川柳なり。其の二編は歌芳の畫、三編は溪齋英泉の畫なるが、いづれも川柳なり。唯だ四編にいたりて地口とせり、しかも畫ける者は真虎にはあらずして江戸の歌川國直なり。『繪口合種瓢』は國直の『神事行燈』におくる、十年にして天保十年の刊、大阪の畫工松川半山・桂青・洋・西山





芳園・上田公長・藪長水・雲和亭・湖龍等の畫くところなり。  
 右『神事行燈』の四編と、この『繪口合種瓢』の外に吾が見たるものを擧ぐ  
 るに

『洒落口の種本』二冊 外題廣重畫 文政十年刊

『地口繪手本』一、二編二冊 靜齋英一畫 一瓢庵編 弘化四年刊

『畫口合瓢之蔓』三冊 松川半山畫 雲和亭撰 嘉永三年刊

『地くち行燈』一冊 樂齋壽山畫 玉塵園雪住撰

『地口行燈』一冊 直政畫 錦亭綾道撰

『童蒙傳智地口繪合』初輯 一冊 英泉畫 百菴花笑撰

同二輯 一冊 靜齋英一畫

同三輯 一冊 英泉畫

『地口繪手本』初編 一冊 一立齋廣重畫 笠亭仙果作

以上



## ○地 圖

飯島虚心氏、大川氏の洋々社談所載を轉載していはく、創めて日本全國の地圖を作りしは、今を距ること千百四十四年、聖武天皇、天平十年なり、此の歲、天下の諸國に令し、國郡圖を作らしむ、云々とあり、(或は云ふ、僧行基、全國圖を作りしと、其の圖拾芥抄に載すれども、信すべからず)これより先き、七十餘年、天智天皇五年、丙寅の冬、僧知由、指南車を獻せしことあれば、既に天平の頃には方位に由りて土地の廣袤を測りしことありしならん、其の後又國郡圖を製せしことなし、但し一地方の地圖をつくりしものはありしならん、(虚心按に、好古小錄に、延曆二十四年改定の輿地圖、梨木三位祐之摹本と見えたり)寛治三年、三郎兵衛信度が作りし、越後全國の圖、其の他長祿年間の江戸繪圖等あるを以て考ふれば、戰亂の世、亦た地圖の製なきにはあらず、後徳川氏に至り、正保元年、日本國郡、並びに諸城圖を上らしめ、且つ

里法を定め、里標を置き、名山大川、津渡等を圖載せしめたりと、(正保古圖これなり)其の後、五十餘年、元祿十年、全國圖重修の命ありて、同十五年功を奏せしと、(元祿圖是なり)當時地圖を作るの法、邈然として考ふべからず、享保四年にいたり、建部賢弘といふ人、測量の命を奉じ、山岳の絶頂を望視して、其の位置を定め、以て總國圖を製す、舊圖は六寸を以て一里に代へしを、縮めて六分一里と爲せしと、此の時測量の術、漸く開けしならん、然れども未だ其の術の由りて來る所を詳にせず、此の頃、見立算地規矩分等集と題せる一書を得たり、享保七年の板刻にして、卷首に、細井廣澤自撰の序あり、文中に、余少好事書劍之暇、得測量驗地等之諸規矩分方分圓等諸尺而喜焉、其原出於繩微萬里之西、而至於紅毛國、來於我長崎、長崎鎮官請諸朝而爲圖傳之、云爾、光兄芝山君、已舉其綱領而教余焉、先兄之友金氏兄弟者、能研究之、余受之、金氏而遂聞其詳、内而不出者四十年矣、近來偶得窺幾何原本勾股法義測量法義等之旨、竊探其頤而倍喜焉、云々とあり、之によりて考ふれば、天和

年間和蘭人より測量の術を傳へしこと明なり、寛政年間伊能勘解由沿海を實測し、文化元年地圖を製し、幕府に奉る、沿海實測地圖これなり、後の地圖を製する者皆この圖に據る。

天童按ずるに、地圖の刊行せるものにて最も古きは、如何なるものなるか、予の見たるるところにては、承應二年五月に出版せる『日本國之圖』なり。大いさは縦四尺ばかり横二尺ばかりにて、版元は京都本能寺なり。それより八年の後、寛文二年九月、伏見屋といへる書肆の出版にかゝる『扶桑國之圖』と題せる日本地圖あり、これは甚しき杜撰のものにて、仙臺と南部と位置をかへ、米澤の在りところに酒田と記し、三春の沖に松島を圖せるなど、其の他も推して知るべく、殆ど地圖の用を爲さぬものといはんよりは、却つて人をあやまるものといふべし。又た元祿前後にいたりては日本全國或は其の地方地方殊に三都の地圖の如きは無數に刊行せられ枚舉に暇あらぬやうなりて、一枚摺のもののみならず、師宣の

『東海道分間繪圖』石川流宣の『江戸圖鑑綱目』の如きもの續出するに至る。又た伊能忠敬の前後、今の北海道、昔のいはゆる蝦夷に渡りて、其の地を踏査し、地圖のみならず、或は日記に、或は紀行に、或は行程記に、筆を採りたる、最上徳内、間宮林藏、近藤守重、遠山金四郎、松田仁三郎、大内餘菴の如き多くの人士あれども、其の地圖の精確なるは、伊能忠敬以外にはひとり松浦武四郎を推さざるを得ず、松浦武四郎は伊勢の人、萬延文久の間蝦夷に渡り、其の日誌を『蝦夷日誌』と稱して數十卷の著あり。此の人測量法に獨得の技量を有したりしが如し。明治以前にありては、稀に見るところなり。

### ○縮緬繪

飯島氏いはく、縮緬繪は機械を以て錦畫を縮め、恰も縮緬の如くならしめたるものなればいふ。これ蓋し天保年間より行はれたるものなるべし。葛

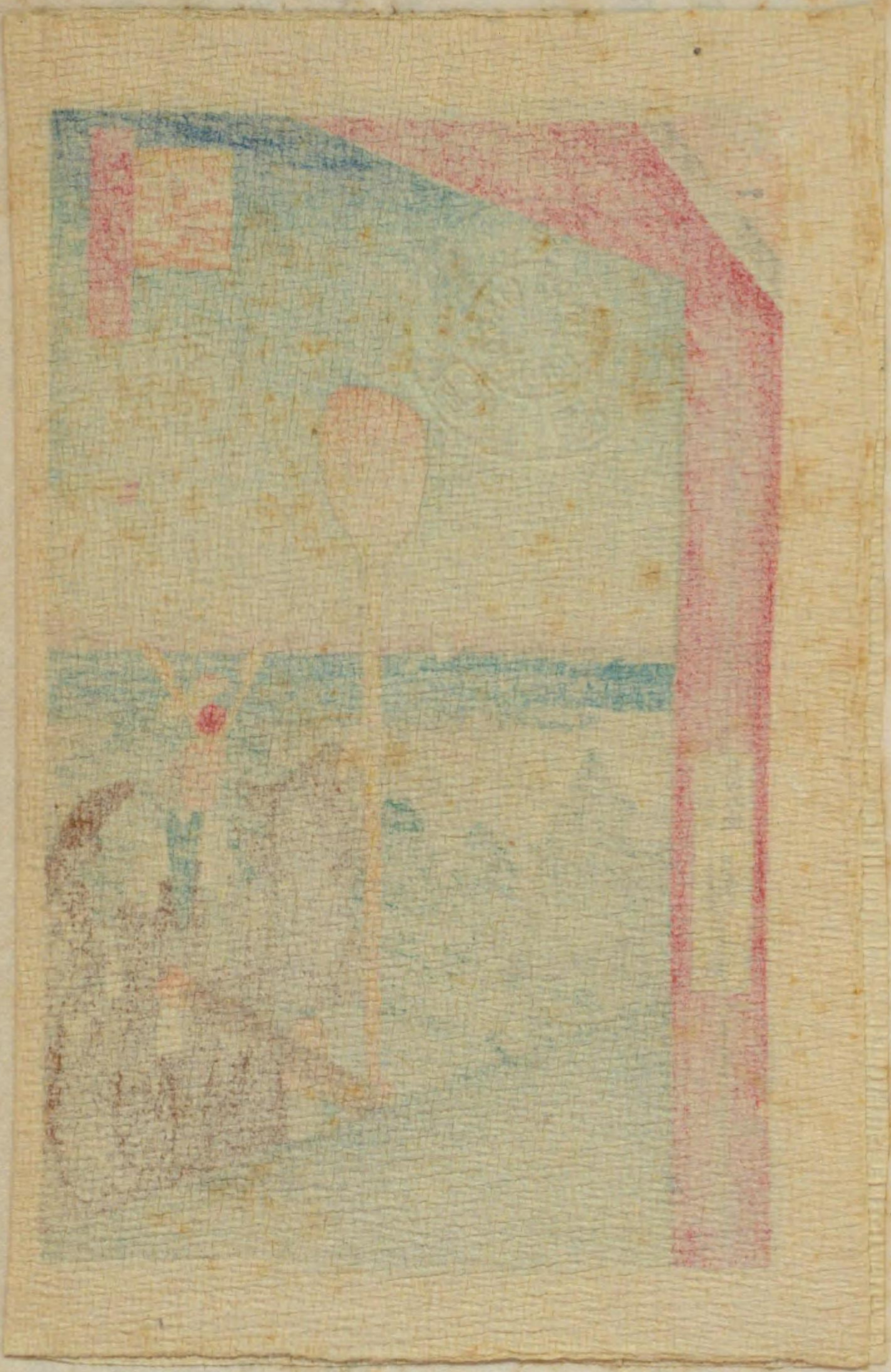
飾北齋及び三世豊國の畫に、多くこれあり、明治十三四年の頃、この縮緬繪多く海外に輸出せり、其の用は、卓上の手ふきなりといふ。

○つくり繪

『古畫備考』にいはく、この頃上手にすめる、千枝常則などめして、つくりゑをつかうまつらせばやとこゝろもとながりあへり源氏須磨○つくり繪とは、墨かきの上を彩色するを云ふなり湖月抄

○附木繪

渡邊華山に木筆の畫あるが如く、近く明治の初年淡島椿岳、附木を以て畫けりといふ。附木は即ち松檜の類を薄片とし、一方の小口に硫黄を溶し塗りて乾し、燧火炭火等より火を他の物に移す一の引火奴なり。椿岳は此の附木を筆に代へて繪を畫けるなり。椿岳は江戸の人馬喰町に住し、南平堂



○附木 繪

渡邊華山に木筆の畫あるが如く、近く明治の初年淡島椿岳、附木を以て畫けりといふ。附木は即ち松檜の類を薄片とし、一方の小口に硫黄を溶し塗りて乾し、燧火炭火等より火を他の物に移す一の引火奴なり。椿岳は此の附木を筆に代へて繪を畫けるなり。椿岳は江戸の人馬喰町に住し、南平堂



と稱せり、別に吉凡の號あり、大西椿年、高久隆古、菊池容齋等に學び奇行に富み、其の畫も亦た飄逸、常人の意表に出で、希に見るの名畫の存するありこゝに載すところの畫は、却ち去年(大正八年四月)大阪のたるまや書店にて複寫印刷したる『椿岳漫畫』中の一葉を轉載せるものなるが、これ亦た附木畫なるが如し。

### ○泥塗繪

飯島氏いはく泥塗繪は、泥をもて家屋に畫き、又は家飾の具に描くをいふ工藝志料に、泥をもて、器物を塗ることは、太古にあり、丹をもて箭を塗る、これを爾奴利也といふ。泥に赤色あり、青色あり、黃色あり、白色あり、以て器物を裝飾す。崇神天皇の九年、天皇神の誨に従て、黒盾八枚、黒矛八竿、赤盾八枚、赤矛八竿を造り、以て神幣と爲す。黒赤と稱する者は、丹墨をもて塗りたるものなり、本邦に於いて、盾矛を塗るに丹墨を用ゐること此にはじまる、養

老五年、元明天皇、詔して輜車は丹青をもて繪飾することを得ざらしむ。これより先丹青を以て輜車および棺を彩ることあり、是に至て此の製あり。聖武天皇の御宇、此の際諸寺に於いて用ゐる所の圓牒子、床子、机等に多く泥を施す。胡粉を施すものあり、彩泥を施すものありて一ならず。また器物及び樂器に、金銀泥をもて畫くものあり、彩泥を以て畫くものあり、後花園天皇の御宇、此の際都鄙の人、並びに菖蒲太刀、羽子板を愛玩す。工人よりてこれをつくり、彩泥をもてこれを畫く、寛永年間、京師の人野々口親重といふものあり、よく彩泥を以て器物に畫く、頗る風致あり、親重は人形をつくるを以て業と爲す、一名を立圃といふ。故に時人親重のつくるところの泥畫の器物を稱して雛屋細工といふ。

○泥繪ていゑ又たみ繪

『嬉遊笑覽』には、泥繪は金泥を刷毛にて隈どり、其のうへに草花蝶鳥な

どを金泥にてかくをいふ、銀泥も用ゆ。新勅撰集(賀歌)泥繪の屏風石清水臨時祭(權中納言定家)ちりもせし衣にすれるさゝ竹の大宮人のかさす櫻は又『滿佐須計裝束抄』に、かさね、うちぎぬ、かざみのうら、はかまのすそに泥して繪をかきたむことつねのことなり(中略)うへのはかま、うちぎぬ、またつねのことなり、これもいくへもかさね、淡繪たみるもかき、云々とあり。

飯島氏は、泥繪は訓みて、ダイエ、又ドロエ、金泥または銀泥をもて畫きたるをいふ、云々、『工藝志料』に延喜五年、醍醐天皇、制して須賀流刀一柄を造らしめて、伊勢の大神宮の神寶とす、鞘の長さ三尺、金銀を以て花章を畫かく、天皇又制して、齋會の時、用ゐる所の佛經を盛る囊一口を納る、料の細宮は、黒漆を以てこれを塗り、金銀の泥繪を作らしむ、因て黒漆・金銀・泥繪の細宮といふ、爾來金銀泥をもて、器物に畫くこと多しとあり。

## ○彫刻下畫

飯島氏いはく、彫刻下畫は、其の彫刻する所の物品の形狀によりて、畫様を撰び、位置を定むるものなれば、これを畫く甚だ難し、葛飾北齋善く彫刻の下畫を描く、金工某の説に、尋常の畫工は、彫刻下畫の纖細なる所におきて、其の筆意を失ふものなり、故に金工は其の意を含み、刀尖をもて、筆意をあらはすなり、北齋翁の下畫は、然らず、其の纖細なる所に至り、殊に意を注ぎ、筆力をあらはせり、他人のおよばざる所なりと、又木彫、および象牙の丸彫り等の下畫を描くは、最も煩し、一彫刻に、表裏側面等、四五筆の下畫を要すればなり、また下畫をつけずして、恰も鐵筆家のごとく、直に刀を下だして彫刻するあり、即ち竹根彫、木彫の類にして、これ其の工人、畫法を知れるにあらざれば、善くする能はざるべし。

## ○手紙繪

黒川眞頼博士消息文中の繪畫と題していはく、村上天皇、冷泉天皇、圓融天皇、花山天皇、一條天皇の頃に至りては、繪畫ますく流行して、物語繪、日記繪は勿論、扇などにも己が好む所の繪をかきて、愛翫することゝなり、又人の許に遣はす音信文の中にも、繪をかき加へて遣はすことも起れり、斯く云ふ徴は、大和物語五十七段に云はく、五條の御といふ人ありけり、をとこのもとにわがかたを繪にかきて、女のもえたるかたをかきて、烟をいとおほくくゆらせて、かくなむかきたりける、君をおもひなましくし身をやくときは、けぶりおほかるものにざりける。(以上文)とあるを見るべし、是は消息文中に繪をかき加へたるなり、又後撰和歌集卷十三戀五に云はく、一條がもとにいとなむ戀しきといひやりたりければ、鬼のかたをかきて、やるとて、一條戀しくばかげをだに見てなぐさめよ、わがうちとけて忍ぶかほ

なり(以上文)とあり、是も亦消息文中に繪を加へたるなり、又枕草子卷九に云はく、ほそ殿にびんなき人なむ曉に笠さゝせて出けるといひ出たるをよくきけば、わがうへ(清少納言の自身をさして云へるなり)なりけり、地下などいひても、めやすく人にゆるされぬばかりの人にもあらざるを、あやしの事やと思ふほどに、うへ(皇后宮子)より御文(清少納言に御文のあるなり)もて來たり、返事たゞ今とおほせられたり、何事にかと思ひて見れば大かさのかたをかきて(大笠のさまを繪にかきたるなり)人は見えず、たゞ手のかぎり笠をとらへさせて、下に、みかさ山やまのはあけしあしたよりとかゝせ給へり、なほはかなきことにても、めでたくのみおぼえさせ給ふに、はづかしく心つきなきことはいかで御らんせられじとおもふに、さるそらごとなどの出くるこそくるしけれと、をかしうて、こと紙に雨をいみじうふらせて、(雨の降るさまを繪にかきたるなり)しもに、雨ならぬ名のふりにけるかな、さてやぬれぎぬには侍らむと啓したれば、右近内侍などに

かたらせ給ひて、わらはせ給ひけり(以上文)と見えたるは、繪を加へたる贈答文なり、茲に大笠を畫がきて贈らせられたるは、皇后にませり、雨を畫がきて答へたるは、清少納言なり、此の繪を加へたる贈答文を以ても、當時繪畫の行はれて、繪畫を能くせざれば、交際上に瑕瑾なりしありさまを見るべし。

天童按するに、近世に至りて、消息に文の代りに繪を畫く事は、多くは見聞せざる所なり、唯だひとり葛飾北齋に至りては、書肆版元などに對して、能く繪を以て文に代へ、甚しきに至りては、文字とては一字も無く、殆ど繪のみにて判じ物の如き手紙のあるは、世人の周知するところなり。

### ○銅板繪

『繪畫叢誌』第八集にいはく、本邦にて銅板繪のはじまりは、亞歐堂田善とす、田善は岩代國岩瀨郡須賀川驛の人なり、近頃同驛の内藤順耳氏より、其



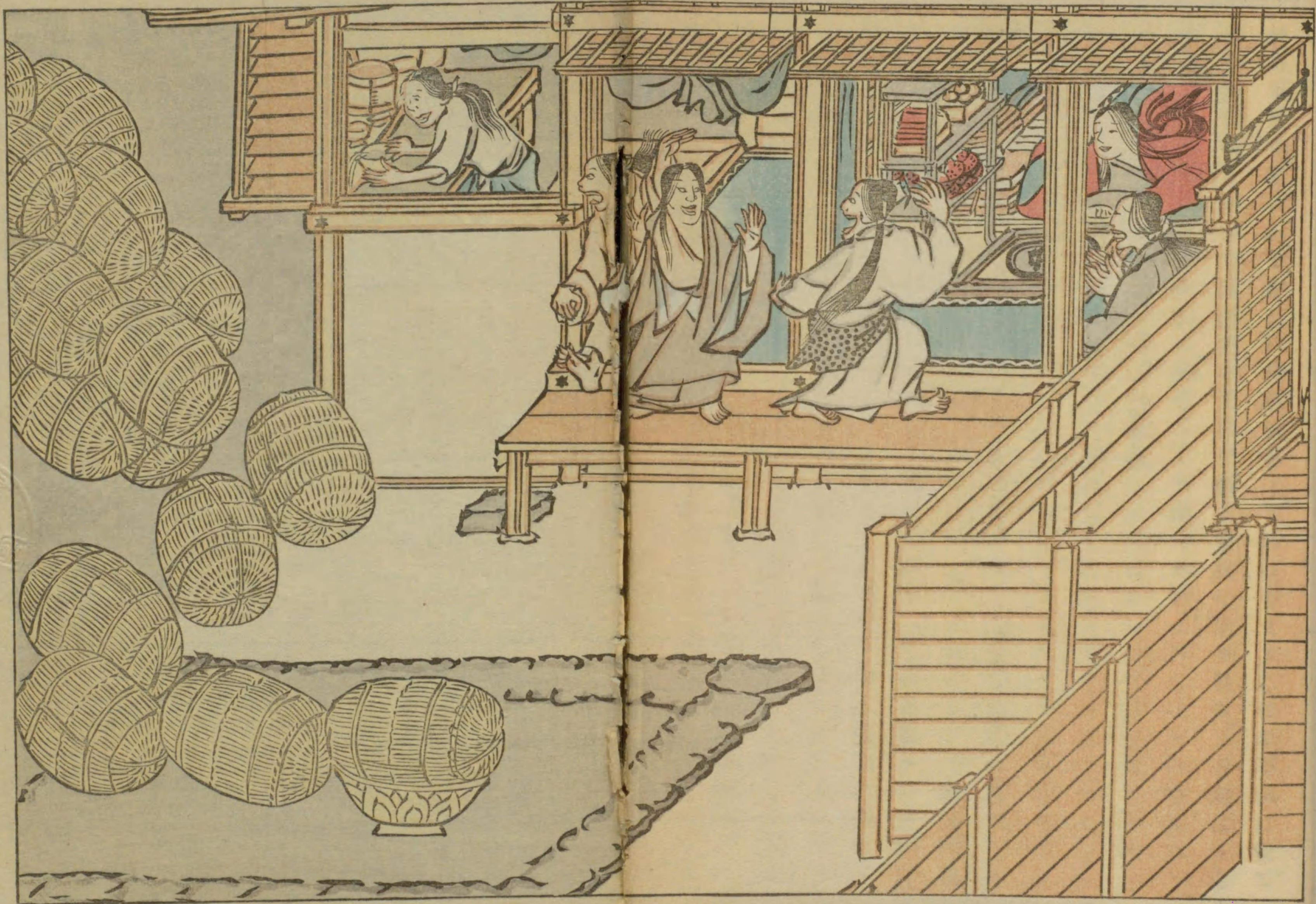
の略傳なりとて、一篇を寄せられたり、曾て聞く所に參酌して、之れを記さん、田善とは、姓の永田と名の善吉との各上下を省きて之れを書し、亞歐堂とは、亞細亞、歐羅巴二洲に象とりて號けしなり、其の家素と紺屋を業とし父を昆山と號し、善く山水人物を畫く、田善幼き時より、畫法を父に學び、業稍成り、谷文晁が畫を觀て、慨然として嘆じて曰く、予終身筆を執るも、斯人に過ぐることを能はず、しかず新機軸を出さんにはと、是れより専ら寫生を事とし、頗る得る所あり、其の名漸く閩里に顯はる、因りて染戶の業を弟某に譲り、別に一室に居り、丹青を弄びて業となす、此時陸奥國(今磐城)白河藩主松平樂翁(名定信)賢明の聞えあり、田善が畫を見て、これを嘉みし、獎めて江戸にいたり、司馬江漢の門に入り、油畫を學ばしむ、是れ蓋し享和年中にありしならん、樂翁偶日耳曼都府および公園等を圖せる銅板畫數葉を阿蘭人に獲て、乃ち之を田善に示したり、田善見て大に感じ、日夜刻苦工夫を凝らし、遂に摸刻して樂翁に呈す、是れ實に本邦銅版の始めとす、樂翁頗る

其の技を賞し、蘭人に贈らんが爲め、淺草金龍山及び江戸名勝の圖を鑄らしむ、後田善長崎に往き、銅版の法を購じ、其の技大いに進むと、或はいふ樂翁竊に計り、江漢田善の二人を蘭船に托して歐洲に航し、彼の地の山川風俗を圖畫し、傍ら銅版油畫の術を修めしむと、當時海禁頗る嚴に、事若し露見せば家を亡ぼしめ、宗を覆すの恐れあるより、深く其の事を秘し、世人をして之れを知らしめず、元來樂翁は、田安家に生れ出でて、松平氏を嗣ぎし人なれば、田安藩中には、往々之れを知るものあれど、互に戒めて漏洩を防ぎしとぞ、然れども此の談話は相傳へて、同藩の老人中には、今に聲を密めて之れを話すものありといふ、田善既に遊に倦て歸るとき、樂翁これに祿を給して士林に列す、文政五年壬午五月七日病みて死す、年七十三歳、云々  
天童按ずるに、田善の銅版の畫、能く見るところなるが、刊年明記のものを知らず、おもふに文化年間ならん、天保年間に至りて、京都に玄々堂と稱せる銅版畫工あり、俗稱竹内儀平といふ、地球圖略說に天保七年秋九

月と署せり。此の前後盛んに製作せり。また天保八年刊行の『三部假名抄』中、父子相迎上の卷に中林竹谿の畫にて屠邊之櫪圖を畫ける銅版畫一葉あり、他はいつれも黃楊の木版なるに、此の一葉珍らしくも銅版なり。刻者は誰れなるか、おもふに竹内儀平なるべし、竹谿は竹洞の男、名は成業、字は昭夫、慶應三年、五十二歳にて没せりといへば、此の屠邊の櫪圖は實に二十二歳のときの作なり。

○鳥羽繪

『嬉遊笑覽』に著聞集に、鳥羽僧正は近き世にはならびなき繪かきなり云々、いつの程の事にか供米の不法の事ありける時繪にかゝれける、辻風の吹きたるに米の俵をおほく吹あげたるが、塵灰のごとくに空にあがる、大童子、法師ばら走りちり取りとゞめんとしたる形をさまざまにおもしろく筆を振ひて書れたりけるを誰かしたりけむ、其の繪を院御覽じて御入



童子法師ばら走りちり取りとゞめんとしたる形をさまざまにおもしろく筆を振ひて書れたりけるを誰かしたりけむ其の繪を院御覽じて御入

興ありける。其の心を僧正に御尋ね有りければ、あまりに供米不法に候て  
實の物は入り候はず、糟粕のみ入れて軽く候故に云々見ゆ、この圖は信貴  
山縁起の中に鉢をとばして物をうくる處にあり、これとはその事異なり  
諷諭の爲ならばまことは彼山の縁起にはあらぬにや、又鉢を飛して物を  
うけたることは今昔物語に參川入道震旦にわたりてさることありし由  
見ゆ。さてこの信貴山縁起の繪、今の鳥羽繪といふとはいたく異なり、今の  
鳥羽繪の姿は春卜(大岡氏)が畫出したる戲畫にて『繪本手鑑』に出でたり  
これを鳥羽繪といひしより僧正の名を小兒までも知れり、かの義清阿闍  
梨のことは今俗には知る人も稀なり、義清阿闍梨は叡山無動寺の住僧に  
て戲畫を能くせり。世に嗚呼繪をこゑといふ、春卜が鳥羽繪の内に樞木に羽生ひ  
て飛ぶ圖あり、これは古き諺にや、犬筑波集に「天狗にもなれるかはねの生  
ぬらん、くらまの寺に古きすりこ木、成安が埋草に卜養落髮千句あり、其中  
に枕にしてもならぬすりこ木、有明は羽のはへてや飛ぬらん、或雜記に攝

州茶白山に居られし天桂和尚へ誰人か摺木に羽の生ひたる畫讚を乞ければ、すりこ木に羽のはへたる繪こそみつ世に眞身の人はずくなし、春卜が一時の頓筆桶をなしてより此風流行してその後繪本多く出づ(鳥羽繪車・同三國志扇の的あくび留などみな三冊ものなり、欠留は竹原春朝齋が新畫なり)

飯島氏曰はく、『寛潤平家物語』(寶永七年版)に近き頃、鳥羽繪といふ物、扇服紗にはやり出でぬるをみれば、顔形・手足・人間にあらず、化物盡しに似たり『畫品筆鋒』補遺法眼春卜著 享保五年板(天童按ずるに畫品筆鋒は畫本手鑑と同本なり)に近頃より鳥羽繪と名づけ、狂畫を專にするあり、古の僧正(鳥羽覺猷をいふ)によるものか、畜獸禽鳥は風流ならず、たゞ人物のみ異形なり、手足の長短・小眼大口・人體をのぞき、風流をことゝす、試に五月雨のつれく秋の夜の友となるべき物は、これなんまさると覺ゆ、云々、『古畫備考』(天童按ずるに『狩野門人譜』を古畫備考に轉載せるなり)に、佐野金藏、京住、近年流行の

鳥羽繪は此者書始しなり、昌運 門人『浮世繪類考別本』、齋藤月岑氏書入に、鳥羽繪は、法眼春卜の『名畫苑』に載する所の皇都山人全暇の筆意に始まるか近年廢れたり。

按に、鳥羽繪の始、詳ならず、蓋し貞享・元祿の頃が始めなるべし、されど其のかきはしめしは、何人なるを知らず、『嬉遊笑覽』に、法眼春卜が畫きたる由いへるは誤なり、春卜が著はせし畫品筆鋒補遺の鳥羽畫の下にしるせし一條を見てしるべし、『古畫備考』に佐野金藏といふものかき始むといひ又齋藤月岑は、皇都山人全暇の筆意に始まるかといふ、共に詳ならず、此の全暇は、『逸人畫史』に赤猫齋、平安の人、名は全暇、畫法光琳を宗とす、又自己の狂畫絶妙なりとありて、俗稱を詳にせず、或は古畫備考に載せたる佐野金藏の事なるべし、『兼葭堂雜錄』(曉鐘成の著)に狂畫師耳にふさい鳥齋は浪花の産にて京町堀三丁目に住し、俗稱松屋平三郎と云ふ、其始め酒造家なりしが、後骨董鋪を業とす、狂畫を得て世に名高し、就中俳優角觥の姿を畫くにあ

らぬ様にうつせども、其の情態をよく摸して頗る雅致あり、又滑稽の才ありて戲作をもなせり、義太夫の道外淨瑠璃に達し、松平と稱せらる、浪華一崎の人物といふべし。余近頃耳鳥齋が役者繪本を得たり、書名は詳ならざれども、叙に、繪の事は素人よりも黒極上の役者の身ぶりに、吾は筆をふりにし人よりも二三間、鳥羽僧正の畫賦のゆめ、さめざやのおとしざしに、ぬき八文字、なげ頭巾、腕まくり、頬かぶり、李笠翁の寫意は、吾がおよぶ所にあらず、たゞ耳とりて鼻紙のはしに書なれし事とも、又こゝに寫してすぐに名付て、浪華耳鳥齋畫、安永九庚子初冬、耳鳥齋酒中仙の印あり。又按に、寶永以來鳥羽繪世に行はれ、鳥羽繪車鳥羽繪三國志屏の的、あくび留などの繪本を刊行し、又豊廣・北齋など、張交畫に多く鳥羽繪をかきて、自ら浮世繪師の一業たり、勝川春英、最も鳥羽繪に長じ、終に一種の狂繪をかき出せり、世に九德風といふ、近世の河鍋曉齋の狂畫は、これまた鳥羽繪の類なり。

天童按するに、世に鳥羽繪といへば、必ず覺猷僧正の米俵の風に飛べる繪のみを云爲するが、鳥羽僧正の畫は、彼のへひり繪・勝の畫を初めとして動物合戦の畫なども主として蛙・兔等を畫き、いづれも滑稽趣味を帯び、これより以後の繪卷物たとへば『福富草紙』の如き、何處となく滑稽に見ゆるやうになれり、これまた鳥羽僧正の影響なるべし。また『鳥羽繪三國志』は大岡春卜の『畫本手鑑』を出版せる同年の享保に出でたり、しかして、いづれも大阪の書肆寺田與右衛門の出版にかゝり、『鳥羽繪三國志』は正月に出で、『畫本手鑑』は六月に出でたり、われ鳥羽繪三國志の畫工の署名あるを見ざれども、或は大岡春卜の筆ならん、さすれば鳥羽繪云々と題せる繪本は大岡春卜を以て嚆矢とせざるべからず、寛濶平家物語の文言もあれど、嬉遊笑覽の説も亦た據りところなきにあらずとおもはる。左に前文に見えたる鳥羽繪繪本を年代順に列記すべし。

『鳥羽繪三國志』

三冊

畫工不明

享保五年正月刊



『鳥羽繪筆拍子』 三冊 長谷川光信畫 明和九年 刊

『鳥羽繪扇的』 三冊 長谷川光信畫 天明八年九月刊

『鳥羽畫欠どめ』 三冊 竹原春潮齋畫 寛政五年正月刊

『鳥羽名筆畫譜』 一冊 木風野叟畫 文化六年四月刊

『鳥羽繪鳥羽車』 二冊 畫工不明 刊年不明

此の他耳鳥齋の畫ける者に、劇道に淨瑠璃に聊あれど、鳥羽繪と題せる者なし、右の木風野叟は如何なる人か、長谷川光信は浪花の人、松翠軒と號す、されば春トを初め光信、春潮齋、耳鳥齋、何れも大阪の人、思へば松川半山、曉鐘成の畫にも滑稽趣味を帯べるにあらずや、由來大阪は滑稽畫に富めりといふべし、江戸にては、九德齋、勝川春英出でて、其の青本に畫げる人物の顔に聊滑稽を帯びたるあり、又榮水、十返舎一九、勝川春亭、溪齋、英泉、英泉は中本と稱する滑稽本に畫く時、喜多川月磨、同式磨等に滑稽を加味せる者あれ共、未だ純粹の鳥羽繪といふべき程の者を見ず、歌

川豊廣の錦繪に稀に見る事あれども其の本色とするところならぬが如し曉齋はもとより狂畫を標榜して盛んに畫きたれども、われには曉齋の畫に些の鳥羽繪として見るべき個處は見あたらす。

○扉 繪

扉畫は、神社佛閣の扉の畫なり、扉の畫のふるくより世に傳はれるは戒壇院の扉の畫なり、黒川眞頼氏の『考古畫譜』に

東大寺戒壇院扉繪 一卷

記云、天平勝寶七年九月、三船眞人元開筆高山寺什

躬行曰、白描佛像の畫稿なり、甚畫力あり、卷子となせり

又本書増補に

鳥羽勝光明院の柱扉及壁繪

續本朝文粹卷十二云、鳥羽勝光明院供養、敦光朝臣、敬白、云々、四柱圖繪

胎藏金剛兩部諸尊像、四面扉、圖繪極樂九品往生并迎攝儀式、佛後壁表裏圖繪廿五菩薩像并極樂九品變像

とあり、猶ほ、扉繪に就いては『東洋美術』第十一號に詳しく論せるものあり。

○鞞 繪

黒川眞頼氏いはく、本邦太古以來繪畫を作りて諸物の裝飾とせし中に、其のこれを施せる玉器、石器、陶器、金器等今尙土中より出づ、此等の器必ず太古の遺物なりや否や詳ならざれども、上古神武天皇より奈良朝まで大凡一千四百年間の物なることは疑ひなし、上古の器物は此のごとく繪畫を作りて裝飾とせるを見る、是必ず太古の遺風なるべければ、これを以て太古の諸器物に繪畫の裝飾を施しけむことも亦推して了察せらるゝなり、此の他服飾の類にも繪畫を作りて裝飾とせし者あり、其徴は出雲風土記なる惠曇郷の條に須佐能乎命の御子磐坂彦命の惠曇郷に坐す時の言に、



此の國の形は畫鞞のごとしとのたまへり、因りて其の地を畫鞞といふとあり、是鞞に繪をかきて、裝飾とせし證なるのみならず、繪といふ言の太古にありし證なり。

鞞は弓を引く時に、袋のごときものを革を以て作りて、左手に纏ふものなり。

飯島氏いはく、鞞繪は鞞にかきたる繪なればいふ、後世巴字をかりてトモエとす、鞞は兵器なり、古來諸說紛々たり、新井白石の鞞記に曰はく、鞞者、古射著臂以避弦之器也、源順、以謂鞞、俗字當作鞞、我初得伊州神庫所藏及藤光長所畫射禮等圖、略見其形製、庚寅之冬、奉使干洛之日、得天府工人所造者、又見亞相藤定基之物、皆製以素絹、竊疑此物可用熊鹿等皮爲之、事見延喜式、既而陽明大相國公賜以其家藏吉部秘訓所圖、其圖與伊州神庫所藏光長所畫者、大同小異、而造之之法、法不詳、去歲之春、泉州人紀安殷云、嘗得見所藏于攝之住吉社者、其形如瓢而短小、縫皮爲之、塗以烏漆、畫以胡粉、其所畫卽世之所

謂鞞繪也、其說頗與式合、嗣後安殷西歸而請主庫者、摸社中之物以贈云、今世其工亡矣、莫知所以造之法者、故刻木摸形、其細大漆畫一如之、嗟其器猶存而其工既亡、不可得其制也、況於器工俱亡乎、孔子曰、觚不觚、觚哉、觚哉、蓋如此之謂歟、雖然、蔡邕有言曰、尙有典刑、吾於此亦云、于時丁酉春三月二十九日、白石君美書于深川僑居、竊疑之、式史載應神帝臂上肉起如鞞、古歌亦有鞞音之語、蓋其形制如毬而有柄、觸弦則鳴者也、世既失其制、而陽明大相國故公亦謂之、

附于鞞記後、白石君美我俗所稱鞞繪、世傳以爲水渦之象、亦固借用巴字、非也、虞書藻火之火、周禮畫火以圓、又宣和博古圖所圖古器、飾以圓紋者、皆是我所謂鞞繪也、鞞者古射著臂以避弦之器、源順以謂鞞、俗字當作鞞、今檢諸書、竝無鞞字、蓋我俗所製、从革从丙、丙字俗讀爲火之兄、語與火之繪同、其器用草爲之、以火繪之、義取于此、火亦轉言鞞繪者、其所畫之象如鞞也、出雲州所隸畫曇郡、古稱繪鞞、上古神人相其地勢、似畫鞞之象、故名云、古畫錦用火者最多、橋梁舟車

亦皆畫之於今所存者、唯有樂鼓舞臺及屋瓦之飾而已、後人諱災故稱之鞞繪、亦附以水渦之象而其義亡矣、丁酉三月書、久志本常夏曰、鞞は名義、字義共に未詳、今按に、止毛トモの言たる止牟トムなり、弦を受止るの義なり、鞞は、本朝の制にして、文字當べきなきを、字彙輔に、鞞未詳、呂氏春秋に見ゆと、然らば暫く止毛トモに假借して用ゐたるなるべし、其制は神代に始まり、其名は加良カヲと稱す、名義未詳、今按に、其の書をみて名つくるか、萬葉集に、丈夫ムスヲ之鞞トモ乃音爲オトスナ奈利ナリ、また伊勢神宮の書に、鞞音不聞トモオトキコエサルノ之國ノクニと見えたる是なり、又應神紀に、上古イニシエノ時俗號イヒテトモイフホト鞞謂保武多トモタと、これまた古人名義を釋せず、今按に、保武ホムは、古武コムの轉音にして多タは、起タツなり、古武コム良ヲに起タツのいひなり、古事記雄略天皇の條に、腕を多古牟良タコムラといへり、其の多タと良ヲと上下を略して、古コと保ホと音の通ふからに保武多ホムタとはいふなりけり、予嘗て聞ける事あり、小笠原家、濱田以道云、彼家の射禮に、弦をうちきりて、弓かへりをなさず、これ鞞を著ハクの遺法なるかと、顯昭云、眞卷弓マキユミを用るは、鞞を懸カクといへり、和名抄云、唐鹵簿合云、細射弓箭和

名萬々岐由美江次第に、眞卷弓マキユミ矢ヤとみゆ、今按に、上古はすべて弓返りをなさざるが故に、鞞を懸るにや、鞞は、兵庫式曰、熊草鞞料、長九寸廣五寸、牛草鞞手料、長五寸廣二寸、生絲縫鞞料、鞞緒紫組、長二尺五寸、送官符云、御鞞、口長四寸五分、丸徑四寸、厚二寸、塗黑漆、畫平文、附村濃組、有金銅金物、右の式によれば、鞞は、革をもて造るとみえたり、工人をば、孝德紀に鞞張カクとしるす、されども神代紀に、臂著稜威之高鞞とあるを、古事記には、竹鞞タケカクに作る、今古事記によりていはば、上古は竹を編みなどしても造るか、高竹、同訓なる故に、神代紀には、假借して用ゐたるのみなり、また神代紀を正しとせば、鞞の形の臂に高く起る故に高鞞といふとすべけれども、上古の製作、今知るべからざるなり、和名抄云、蔣魴切韻云、鞞音旱、和名、止毛、楊氏漢語抄、日本紀等、用鞞字、俗亦用之、本文未詳、在臂避弦具也、毛詩注云、裕櫜也、禮弓矢圖云、櫜臂鞞、以朱韋爲之、こは鞞字を止毛と訓す、されども字書に、鞞射鞞、以皮鞞臂フセグタ、ムキナとあり、和名抄云、說文云、鞞和名多未岐云、小手也、射臂沓也、こは仁德紀に、田道の手纏タマキ

といふ、これなり、和名鈔云、文選、西京賦云、青骹擊於鞞下(訓太加太奴岐)薛綜曰、鞞臂衣也、こは舊事記に、饒速日尊の條に、弓矢手貫タヌキといへるこれなり、太未岐も太奴岐も同じくて、鞞は、即籠手にして、鞞と別物なること知ぬべし、さて臂は、比知ヒチチと訓すべからず、字書に臂、肱也、自肩至肘曰臑、自肘至肱曰臂と見えて、神代紀には、臂を多々武岐と訓す、雄略紀には、臂を多々武岐とも多久布良とも訓したり、古事記には、臂を腕ウデに作る、和名抄に、陸詞切韻云、腕(太々無岐、一云宇天)今按に、神代紀には、腕を多布左と訓す、これや猶古語なるべし、正字通云、腕、掌際也と、こは手節タマシの義にして、俗に宇天ウタマシ久比ヒといふ是也、また雄略紀に、蜻蛉フキツを讚たまふ天皇の御口號に、臂を陀タ俱符羅フラとよませたまへり、古事記には、多古牟良タコムラとあり、和名鈔云、陸詞切韻云、腓ヒ古無脚、腓也とあり、足の腓にむかへて、手腓とは云なり、多々武岐は、手々向テテムカフの義にて、俗云二の宇天の内輔ウチウラをいふ也、應神紀に、既二産之完シシタマムキ、腕上ウデノヘ、其形如鞞ヒトタ、是肖皇太后爲雄裝之負鞞、故稱其名、謂譽田天皇とみえたり、これに由てこれを見れば、鞞は腕の上肘の下、臂の内輔に懸て、弦を受け又弦を鳴すの具なること明白なり、比知は、肘を訓す、和名抄云、廣雅云、臂謂之肱、四聲字苑云、肘(或肘和名比知)臂節也とある是なり。

○鳥目畫又鳥瞰圖

飯島氏いはく、鳥目畫は漢畫の法なりといひ、又西洋の畫法なりといひ、又我國の畫法なりといふ、其の發明、何れがさきなるを詳にせず、鳥目畫とは飛鳥天上より下を見おろし、諸物の眞形を見たる所にならひ、畫きたるものなればいふ、文化八年、浮世繪師、勝川春扇、戯作者東西庵南北と謀りて、『下界頭會』一冊(天童按するに『下界頭會』は合卷風の小本にして、繪は十三葉あり、版元は芝神明前若狹屋與市なり)を著はす、其の畫は、即ち鳥目畫なり、南北が自序に、輕業師の冷汗ひやあせは、でんぼうの口に落ち、棧敷さじきに見とれし簀すの子この涎よだれは、野郎帽子やろうぼうしの紫むらさきをさまし、引窓ひきまどをのぞく猫は、黒齒鏡くろくろかみの月蝕げわつしよくにうつ



198  
414

本異  
日本繪類考卷五終



